
午前11時06分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 皆様、こんにちは。対馬市議会つしま21の三山幸男でございます。私どもの任期も早いもので、あと2カ月半くらいで市議会議員の改選が行われようとしています。そこで、今回は私も最後の一般質問になると思いますので、常日ごろ思っていることを市長に対し一般質問させていただきます。

さきに一般質問をされました小川議員のお話の中にもありましたように、3月11日は2年前東日本大震災が発生をし、大きな被害が発生をいたしました。いまだに仮設住宅なり、いまだまだ行方不明の方が一千数百人いらっしゃるという非常な惨事であり、私どもとしては一日も早い東北地方の復興を願うものであります。

それでは、さきに通告しておりましたとおり、市政一般に対して質問をさせていただきます。

1、対馬市の現状について。①本市は過疎化、高齢化、少子化等で人口の流出に歯どめができない状況をどうお考えかお尋ねをいたします。私は、昨年6月の定例会での一般質問で、対馬の人口が最も多かった昭和35年の約半分に減ったとお尋ねをいたしました。重複することもあるとは思いますが、しかしながら昨年の6月ごろと現在の日本の状況は大きく変わろうとしています。

市長の市政方針にもありましたが、昨年12月の衆議院議員総選挙で自民党が圧勝し、日本の政治情勢は一変しつつあります。日本の経済を再生させるため、大胆な金融緩和対策などで円安・株高が進み、企業の景況感は好転しつつあります。国内に資源の乏しい我が国は、外国からの輸入に頼らざるを得ません。輸入品全てが円安で高くなり、一般の庶民の生活は燃油、ガス、穀物などをはじめとして値上がりで負担増を感じていることと思っております。特に対馬では、円安で恩恵を受ける企業はなく、逆に負の部分である負担だけではないでしょうか。ただでさえ高いと言われるガソリン価格をはじめ、重油、この勢いで円安がさらに進めば、ガソリン価格は1リットル当たり200円を超えることでしょうし、対馬の基幹産業である漁業に従事しているある漁業者は、重油がリッター当たり100円を超えると出漁できなくなると嘆いています。もし、このような状況になればさらに対馬の人口の減少が進むのではないのでしょうか。

②今後の活性化策について。新年度より新しい離島振興法が制定され、離島の振興策が実施されると思われませんが、国境離島も内海離島も同じ適用・運用ではあまりにも不公平感があり、本市が取り組んでいる国境離島特別措置法の制定が早く望まれ、また大きな期待がかかると思われま。市長のお考えをお尋ねをいたします。

2、市税の徴収状況と今後の取り組みについて。①平成23年度の現年分の徴収率は94.21%

でしたが、県下21市町で最下位と聞きますが事実でしょうか。②滞納税解消のためやむを得なくとは思いますが、差し押さえ件数は平成19年で175件でしたが、平成23年度では978件と約5.5倍以上ふえています。どのような状況で差し押さえになるのかお伺いをいたします。③善良な納税者に対し、前納で収めた場合、前納奨励金等の復活は今後お考えはないかお尋ねをいたします。

3点目に入会林野の促進についてお尋ねをいたします。現在、事業を進めている地区の進捗状況をお尋ねいたします。今後進めようとする計画のある地区があれば教えていただきたいと思えます。通告外ではありますが、入会林野には条例で対馬市入会林活用促進対策協議会条例という条例があります。この条例に沿って現在運用しているのかどうか、説明をお願いをいたします。

以上で、私の大きな質問を終わり、あとは市長の答弁をいただき、一問一答でお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の今の過疎の状況のお話ありがとうございました。これにつきまして、本当どのようにやっていけばよいのかということですが、私ども行政としましても大変困った問題だと思っております。これから先、50年後日本の国は今現在の1億2,800万人が8,000万人台に落ち込むと言われております。これらの方向になっていけば、国の税収というのも当然落ちてきます。どのような国のつくり込みをしていけばいいのかということに僕らは国民の一人として考えねばならないと思っておりますし、あわせて超高齢化社会、また割合的にも多くの人々が亡くなっていく社会、多死社会というものが到来する、これにどう立ち向かっていくのかというのが、大きなこれからの問題だというふうに思っております。

ただし、現時点においてその人口減少を全国の中でも最も影響を受ける離島、過疎これらの地域が、ある意味それを食い止めていく施策展開によって、日本のモデル自治体になる可能性さえも逆にあるのかなというふうに感じております。そういう中、先ほどおっしゃられましたアベノミクスの関係で株高になり、円安に触れることによって専ら輸入に頼っているこの国にとっては手痛い打撃を受けているのが現状だと思いますし、専ら輸出するものが基本的に乏しい私どもの島においては、直接的な打撃を受けるというのは同じ思いであります。

そういう中、特に水産漁業にかかわってある方たちが出漁できないというふうな状況にまで今至っております。せんだっても、漁協組合長会のほうからお話がありました。この燃油高騰の問題をどのように対応していけばよいかということに知恵を出さないといけないということなのでございますが、A重油が約90円、100円の状況になっております。皆さんのお話を聞きますと、A重油が60円台であれば経営として出漁にも出れるし、どうにかやれるだろうと。ただし、

それを超えた場合のことが大変難しいということで、出漁を控えている状況なんだよとお話がありました。

現段階の制度としては、燃油高騰のセーフティーネットの対策が国のほうも講じております。過去7年平均を超える場合の分について漁業者のほうもそして政府、国のほうも共済金を出し合ってそれらで対応していこうというふうな制度があるものの、ずっと高どまりになっている状況では、過去7年の平均がもう既に高い状況にあります。ならば、差額の部分というのがわずかしか出てこないということで、どうしても平均が70円とか80円とかになれば、もう既にそれで出漁できないというふうな状況に陥りかねません。新たな施策として、ある一定の金額を超えた場合の差額をどのように補填するかっていう制度も合わせて考えていかないと難しいのかなというふうにあります。既存の制度との整合性とか二重補助にならない制度とかいうものを組み立てないといけない状況にあるかと思えます。

そういう中、先ほどおっしゃられた質問の中でもありましたけども、改正離島振興法の中に盛り込まれた離島活性化交付金の組み立ての中にそのあたりを新たに要求、メニュー化をしていくとかいうことも考えれば、私ども単独の自治体でそれを担っていくほどの財政力はありませんし、これだけの漁業者がいらっしゃいます。たしか、20億とかいう単位での燃油だったと思います。それらのどれだけを担っていけるのかをじっくりとといいますか、早急なんでしょうけども、早急に物事を取り組んでいかないと、メニュー化を求めていくことが必要だと思っておりますし、重複しますけども今ある既存の制度との整合性を見つけ出していくということを考えていきたいと思っております。何はともあれ、私どもこの対馬は水産業がやはり基幹産業です。この水産業というものが、今後もずっと持続していただけるような環境づくりということに関しては、心を砕いていかないといけないと思っております。

また、この漁業の問題につきましては、私ども国に対して要求をしております国境離島の特別措置法との兼ね合いが当然あります。多くの漁業者が出漁されることによって、国境警備をある意味担う部分も一面もあります。それらが衰退していきまると、そこさえも国は余分な経費がかかるということをしつかりと伝えていくことが大切かなと思っておりますし、またこの国境離島の特別措置法の中では、新たな起債の創設をお願いをしております。全国中が過疎になっていく中で、過疎債というものの枠というものがそうそう広がっていかないだろうし、過疎自治体がふえていけば割り当てといいますか、配分が少なくなっていくと思われま。そういう中、私どもの島の特徴、特性というものをしっかりと訴えていく中で、今の過疎以上のある意味有利な起債というものを創設してもらおうということも、今後も声高に言っていけないといけないと思っております。

また、昨年9月に参議院において出されました国境離島、正式な名称はちょっとあれですが、

保全法の中でもその起債のことには触れていただいております。ただし、過疎債と同じくらいの優位性はありませんでしたから、それらをもっと国境離島における意味合いというのをしっかり伝えていく中で、この島の人口というものの流出に向けて、また基幹産業の活性化というものに向かって取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、2点目の件でございますが、本市の徴収率というものは県下最下位なのかというふうな確認がございました。残念なことでございますけれども、県下で最低の納税率というふうになっております。どうかしてこれらの納税率というのが上がるようにしていかないとはいけませんし、自主納税というのが自主財源に乏しい本市にとりましては、この財源をしっかりと確保していくことが今後も大切だと思いますし、市民の皆様方にもその大変苦しい状況かとは思いますが、私どももしっかりとそのいただくお金というものを無駄なく使っていきたいというふうに思っておりますので、どうか納税に関しましてはお願いをしたいというふうに思っております。

また、平成20年くらいから差し押さえというものをあわせてしっかりと取り組ませていただいております。また、納税に関しましては、延滞金というのもいただくことをしっかりとやらせていただいております。これらにつきましては、やはり納税者との不公平感を出してはいけないという思いで、当然国税徴収法を準用しております地方税法にのっとり、そこはきちんと組み立ててやっているつもりでございます。差し押さえが多いということで、私自身大変じくじたる思いになるときもありますけれども、しかしこれにつきましては地方自治の本旨はそこにありますので、どうか市民の皆様方に御理解をいただきたいと思っております。それこそ、県下で一番になるような市になれば一番いいなと思っておりますし、御理解いただく以外に方法はないのかなと思っております。

また、前納報奨金のお話がございました。これらについては、過去において確かに前納報奨金というのを報奨制度がございまして出しておりました。やはりこれらにつきましては、今は全国的にもう廃止をしている自治体がほとんどであります。県下については全て廃止をされておられます。全国的にはまだ残っているところもございますけれども、先ほどの差し押さえと同じであります。理屈は、やはり税の公平性を保つために、特別徴収等で自動的に給料から天引きされる方々も多くいらっしゃいます。それらの方に関しましては、前納報奨金という制度は全くございません。それらの方とのやはり不公平感というものを出してはいけないので、公平性を保っていくための制度として、それを改めて合併前に戻すとうことは難しい状況にあるというふうに思っております。

次に、3点目の入会林の進捗状況でございますが、この入会林に関しましては、もう三山議員もお力をずっと入れていただいている案件でございますので、私が申すまでもありませんけれども、現時点において巖原の安神、美津島の加志、箕形、大船越のこの4地区を嘱託員4名体制で着手

を進めておるところであります。安神地区につきましては、県の審査会がもう終了し、申しわけありません、安神は1区と2区に分かれております。1区につきましては審査会が終了して、今県による嘱託登記が行われております。2区については1区と平行して事務を進めておりますけれども、確認書の徴集及び整備計画書の作成を今進めておるところであります。また、加志地区については21年度から着手をして、相関図について最終のチェック作業を行っているという報告があつております。終了次第確認書の作成に取りかかる予定です。また、箕形地区につきましては23年11月より着手し、登記名義人、法定相続人の調査、相関図の作成が終了し、今確認書の徴集を行っており、75%の段階まで取得率がいつておりますので、このまま100%に向かって走りたいと思っております。また、大船越地区でございますが、ここにつきましては21年度から旧美津島町当時の資料の引き継ぎで事務を進め、振興局の事前審査を受けて確認書の徴集予定でありましたが、法定相続人の相関図を家督相続で作成をしており、大幅な修正が必要であります。また、過去に徴集した確認書にもやはり不備があり、今地元役員さんと協議し再スタートの提案をいたしております。従来 of 取り組みを踏襲することで進めることとなり、現在相関図が9割程度終了している状況であります。

また、今後の地区等のお話が最後にございましたけども、今取り組んでおりますこの何はともあれ4つの地区をやり遂げていくということを先に考えていきたいというふうに思っております。しかし、対馬全体まだまだやっていない、進んでいない地区がございますので、これらを解消をしていくことが地域の方々からよく上がってくる道路にしましても、いろんな問題に引っかかる問題ですので、これらで事業要望ができないというふうなことがあつてはならんという思いは持っておりますので、順次取り組んでいきたいと思っております。

また、最後にありました入会林野活用促進対策協議会の条例の件がございましたけども、この条例につきましては以前の事情を調査しますと、以前の厳原町時代にできておる条例でございますして、入会林を導入を図る時点においてどこの地域から入っていくかということを諮問をするための審議会、協議会条例というふうなことで聞いております。現時点においては、もう既に4地区取り組んでおりますので、現在は全く開いていない状況であります。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、3点目のほうからちょっと入りたいと思うんですが、現在安神の第1、第2、加志、箕形、大船越の4地区、5つの事業が取り組まれて、既に安神の第1区については県に申請をされて県で確認作業が行われているという思いでよろしいでしょうか。その次は、加志も21年から取り組まれて最終段階に入っているということですが、これは箕形については約75%くらい進んでいるということですが、加志は具体的にはどの程度、最終段階ですので75%以上進んでい

るという見解でいいんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 後で始めました箕形のほうが75まで確認書の徴集までいっていると、逆に加志のほうは相関図についてのまだ最終のチェック作業の段階でございますので、その後確認書の作成に入ることになりますので、逆に箕形のほうが進んでいるというふうに御理解をいただきたいと思います。

また、冒頭おっしゃられました安神につきましては、1区については県のほうの審査が終わって、県による嘱託登記の段階に入っております。2区につきましては確認書の徴集、整備計画書の作成中という段階です。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 私、今回一番お尋ねしたいところが県道整備で、やはり箕形加志間の吹崎工区なんです。ここが入会林で登記ができませんと、県としても事業に入れないというようなことで、特に加志、箕形の人には私個人も実際地区に出向いてお願いをし、協力するよという確約はいただいているんですが、何となく私の感じとして思ったように進んでいないような気がしております。特に、地区の名前を言えばできませんが、今確認作業を進めてこれから各個人に確認書を取る段階というようなお話がありました。その辺のパーセントはもう60は既に超えているんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません、加志地区の問題でございましょうか。これについてはまだ相関図の最終チェックをやっている段階でございまして、確認書のまだ作成に取りかかる予定でございまして、まだパーセントというのがいえない状況でございまして、恐らくおっしゃってあるのは全体の着手から完成までを100としたときのパーセントというふうな意味合いでおっしゃってあるんだろうと思いますけれども、それについてはなかなかここまでいけば何%というふうなところまで私も確認はとっておりませんが、いかんせん相関図ができないとゼロ%だというふうに思っておりますし、相関図ができてから全てが始まってくるのかなというふうな思いでおりますので、あえてパーセントは何%かとおっしゃられたらでき上がって1%になるのかなというふうなことでお許しいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） そうしますと、予定で加志は21年度から25年度で事務作業を終えて26年度には県に申請をするというような予定になっておりますが、その予定といいましょうか、計画は変わらないということよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全体的なスケジュールとしてはそういうつもりで動いております。こちらでもあくまでも最後の段階において確認書の徴集ということが、どうしてもまた皆さんの手を取る段階があると思っておりますので、地域の地区の方々も一緒になってそこについては取り組んでいただいて、今困っておりますあの県道ですね、これらが早期に着手できるように私どもも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 次に、今進めている4地区を集中的に行って、次に計画をしているところは今のところはないというような市長の答弁でしたが、私ども議会の中の特別委員会で、国県道路整備促進委員会の中で例えば、小船越から畠ヶ浦、あるいは緒方入り口から大船越にかけての地区も共有地で入会林が必要だというような資料には説明が出ておりますが、このあたりは今の4地区が終わらない限りは着手をされないというような見解でしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在やっておりますこの4地区にまずもって私ども全勢力を傾けていきたいというふうに思っております。小船越地区のお話でしたが、これについては昨年の6月議会でしたか、大浦議員のほうから一般質問がございました。何はともあれ、20年の2月に小船越地区につきましては集団決定がなされておりますので、当然ながら今の4地区というのが終わりましたら、小船越地区が優先的にといいますか、集団決定をいただいているというすごい大事な部分でございますので、そこから取り組むことにはなろうかとは思っておりますけども、今現在正式な決定ではございませんけども、地区のほうから二、三うちの地区においても入会がまだ整備されていないんだという御相談は上がってはきております。そういう地区が幾つも待っているんだというふうなことは、私自身もしっかりわきまえてはおります。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） いずれにしても、入会林の促進事業は市のほうに全てを投げかけるんじゃないかと、やはり地権者がいますので地権者の確認といいたいまいしょうか、相続人、自分の例えば親あるいは祖父の名義であればそこから何人何十人と相続人が発生しますので、地区の協力がなければやはり幾ら私どもが質問しても、市長が答弁されても難しい面はあるとは思いますが。そういうことで、この場をかりて現在行われている地区の皆さん方に再度私からも確認書の提出、できるだけ地区の協力をいただいて、なるべくスムーズに行われるようお願いをさせていただきます。

それと、先ほど条例にのっておりました。これは通告外ですが、入会林野を事業促進するためにはやはり必要な条例ということで市の条例でうたっているはずなんです。これ、旧美津島町時代、私は今里の直接の役員ではありませんでしたが、下部の役員の一員として年に何回か入会林

野の協議会に会長が出席をしたというような記憶がありました。そこで、どういのお話があったかはわかりませんが、市のほうとされてもここに1条から7条までうたっております。市長の諮問に応じるために対馬市入会林野活用促進対策協議会を設置すると。協議会は委員の10人以内をもって組織し、委員は次に上げるもののうちから市長が委嘱するというような、こういうことになっておりますので、現在の対馬市では例えば公共事業、道路用地に限らず共有地はかなりございます。まだ入会林野で手をつけようとしてもなかなか手つかずの地区は恐らく半数以上はあるんじゃないかと思っておりますので、これの活用について今後市長のお考えを伺いたいと思っておりますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。私もこの条例について、全く今までひもといたことはないものですから、今ここで即答しかねる部分があるんですけども、この条例の本旨というものをしっかりちょっと研究させていただきたいと思っております。それで、現在の対馬の入会林の状況において、入会林の整備状況ですね、整備状況においてこの条例の動かし方をどうすればよいかということの研究をまずさせていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ちょっと残された時間もあと14分余りですので、入会林野につきましてはこのくらいにさせていただいて、あと市長できるだけ予定しております年度で事務作業を終えて、県に申請をできるように市のほうも最大限の努力をしてほしいと思っております。

次に、逆になりますけれども、市税の徴収94.21%で県下最下位という不名誉な結果が出ておりますが、原因としては何が考えられるか市長どう思われておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな原因がそこには絡んでいるんだろうなというふうに思っております。当然、経済というものが第一の要因かなと思っておりますけども、また経済といいますと、雇用という問題が今どんどんなくなっていっているという中で、当然ながら納税に至らないというふうなことが第一なんだろうと思っております。それ以外にもあろうかと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 私が今回質問したこの徴収率についても、第一に申し述べました対馬の現状を考えると、やはり対馬島民の所得水準にあるんじゃないかなと思うんです。漁業なり、農業なり一次産業が元気なころであれば当然市税は黙っていても徴収はできたはずなんですけど、ここまで対馬の経済が落ち込みますと、やはりもろもろの品に影響が出てくる。そういう面で、市税の徴収についてもやはり今までどおり一般の納税者が窓口まで持ってきて納めるというような人は限られてくるんじゃないか。そういうことで産業の振興あるいは雇用の場の確

保、所得の向上は最低限必要な品だと思っております。

次に、②の滞納税解消のためにやむを得ずだとは思いますが、差し押さえ件数が平成19年から平成23年までの5年間を見たときに約5.5倍以上ふえている。これはどのような状況で発生をするのか、いま一度答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変難しい御質問でございますが、決してやみくもに差し押さえをやっているわけではございませんし、税法にのっとって物事を進めておるところでありますし、徴税吏員の当然権限というのも付与されております。その徴税吏員が納税者とのお話の中でやはり差し押さえに至らないといけないというふうな状況等を感じた場合、そこに踏み込んでおるというふうには私は理解をしておりますが。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 差し押さえをされた中で、例えば預貯金とか財産を差し押さえするわけですが、もし不動産を差し押さえたときに当然市のほうが競売にかけられる。これ今までの例としてほとんどの品が競売で落ちているのでしょうか、それとも一部は残っているとか、大半が残っているとか、そのあたりはどうなのでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その割合については私も押さえはしておりませんが、申しわけございません。競売を実施して全てのものが競売で落札されるという状況では決してございません。その割合等については市民生活部長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今の御質問の競売による不動産の件なんですけれども、これ年によってばらつきがものすごくございます。というのは、安い物件と高い物件がございまして。ちなみに24年の例を例えて言いますけれども、巖原地区で競売をかけたんですけれども、値段が折り合わずにことは土地については動いていないということです。あとの不動産と動産があるわけなんですけれども、動産につきましてはものの質と申しますか、性格と申しますか、そういったものによって競売の率が変わっておりまして、一概に何%をしていますよという表現がなかなかできづらいのが現状でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） なかなか負の部分の言いにくいところもあると思いますので、それはできるだけ納税者に納税をしていただいて、そういうことがないように努めていただきたいと思います。先ほど私、善良な納税者に対して例えば前納で収めた場合、前納奨励金は復活は市長お考えないのかとこう質しました。これは、旧美津島町で平成十四、五年くらいから

行われていて、合併後たしか平成17年くらいまではあったと思います。例えば市の財政を見てみますときに、例えば16年の3月に合併したとき、市の起債といいましょうか、660億円くらいあったと思いますが、それが歴代の市長並びに職員、議会の努力によって現在は500億円を切ろうとしている状況ですが、例えば税の不公平感、第1期に前納された場合という人はいっぺんに例えば10万円の税金を払う人もあるでしょうし、70万円、あるいは100万円の保険税、あるいは町県民税、保険税、固定資産税、払う人もいるでしょう。市のほうとしてもメリットがあると思うんですが、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、給料天引き、もしくは年金から天引きされている方々で、そういう形での納税をされている方々については、こういう制度はございません。その方々との公平感というものを保っていくためにはという思いで、今まで17年から、16年3月に合併しましたので17年度からはこの前納報奨金制度というのが全廃をされた経緯がございます。確かに、合併当時と比べますと公債費の残高というものは減りはしておりますけども、これはよく引き合いに出されます類似団体等を見ていくと、まだまだ大幅に多い状況でありますので、決して財政が豊かになったというふうなことは全く私どもも考えていない状況であります。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 市長の答弁は市長の立場として、私は一般市民の立場として質問をさせていただいておりますので、多少食い違いはあろうかとは思いますが、ただ前納した場合のみじゃなくて、そういう給料、年金等から自動的に引き落とされる方であってみても、例えば市役所の税務担当者が各地区を徴収に回る、これはもちろん経費が要るわけですが、そこでその例えば滞納になったり、あるいは納期内に支払いができなかった人には延滞金を確かにとっているようですが、そういう経費を少しでも抑えるためにも、そういう制度をすれば人の意識というのは変わるような気が私はするんですが、今一度お尋ねをしてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ちなみに平成16年度、まだ前納報奨金の制度が残ってございました最終年度でございますが、この年度で対馬市全体で前納報奨金の金額は当時2,400万円という金額に上っております。今、この仮に2,400万円とした場合、これを出す財政的余裕があるかと、その問題もありますし、今おっしゃられた職員の労の部分の考えると差し引きどうなのかわからんんじゃないかというふうなお話だと思っております。基本的には職員が徴収、臨戸でやっていくという制度からは離れていきたいというふうな思いを私どもは思っておりますし、地方自治体としては本来の姿はそこにあるんじゃないかというふうな、ある意味理想かもしれませんがそれを追い求めているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 御理解をしてくださいますといってもなかなか私も言い出した以上、理解も難しいんですが、納得をせざるを得ないかなと思っております。

一番先にちょっと戻りたいと思います。やはり、この対馬が元気でなくては何事もできません。そのためにはやはり本年4月から始まる離島振興法、これで対馬に限らず全国の離島が振興法にのっとって、いろんな事業が成り立つわけですが、私先ほども言いましたように、我が対馬みたいな国境離島と、本土に近いような内海離島では同じ制度ではやはり不公平があるんじゃないか。先ほど市長の答弁にもありましたように、国境離島には国境を警備するようなそういう役割も持っておりますし、それがなかったらやはり外国あたりから漁業権あたりの侵害を受ける可能性もあります。そういうことで、対馬を活性化させるためには、対馬市自体の力もちろんですが、対馬市自体限られた力、財政ではなかなか難しい、そこで対馬市あるいは全国の国境離島が掲げる国境離島の特別立法が制定されることが島の活性化に結びつくと思っておりますが、いま一度市長のその辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭申し上げましたように、今年は特別措置法制定に向けての勝負の一年になろうかというふうに思っております。そのあたりの状況というのをしっかり捉え、そしてこの対馬の生き方として国境に接しているがゆえに逆の方向から見ますと、国際観光都市対馬という売り出し方もあるではないかというふうな、そういう一面もまた表に出しながら、その特別措置法の組み立てというのに向かって力強い動きをしていきたいというふうに思っておりますし、市民の皆様もそうでございますが、これらの動きの際、お力添えをいただきたいというふうに思っております。

○議員（13番 三山 幸男君） 議長、もう1回いいですか。

○議長（作元 義文君） もう1回だけです。

○議員（13番 三山 幸男君） どうもありがとうございました。ちょっとここでお時間をいただいて、私事で大変恐縮ですけれども、私平成15年の5月に行われました当時の美津島町町議会議員選挙に初当選させていただいて以来、10年間議員生活をさせていただきました。次期の5月の市議会議員選挙には私は立候補しないつもりをいたしております。今後、対馬市が財部市長をはじめ、幹部職員の皆さん方と新しい市議会議員に選ばれた方々の力で、今後対馬市がさらに発展するよう心から願いをいたしまして、また市民の皆さん方に長い間お世話になりましたことをこの場をお借りし厚くお礼を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の一般質問は終わりました。